

# 紀州材で建てる地域住宅支援事業について

和歌山県内で育まれた「紀州材」で家を新築・増築しませんか？  
紀州材を使用して和歌山県内に住宅を建設する場合に、補助金が受けられます。

## ■主な条件

### 1 構造材等使用事業(新築・増築・改築事業の条件)

- ア 和歌山県内で申請者自らが居住する目的で新築、増築および改築する木造住宅
- イ 木造住宅の構造材(土中杭を含む)または構造材と併せて内外装材などに乾燥紀州材を使用している
- ウ 補助金対象の乾燥紀州材を5㎡以上使用している

### 2 内外装材整備事業(リフォーム事業の条件)

- ア 和歌山県内で申請者自らが所有し居住している住宅
- イ 耐震基準を満たしているまたは耐震改修工事を実施予定の住宅
- ウ 内外装材(床、内壁、天井、階段、外壁など)に乾燥紀州材を使用している
- エ 補助金対象の乾燥紀州材を20㎡以上使用している
- オ 工事請負契約書または請書が交わされている

### 3 1、2の共通条件

- ア 木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの
- イ 令和6年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること

## ■補助金額

| 区分                     | 紀州材の使用量    | 補助金額     |
|------------------------|------------|----------|
| 構造材等使用事業<br>(新築・増築・改築) | 5㎡以上10㎡未満  | 60,000円  |
|                        | 10㎡以上15㎡未満 | 130,000円 |
|                        | 15㎡以上      | 200,000円 |
| 内外装材整備事業(リフォーム)        | 20㎡以上      | 50,000円  |

## ■申し込み方法

補助対象木材の工事現場での施工に着手する日の**3日前**(休日の場合はその前日)までに、所定の様式により日高振興局の林務課に申し込みを行ってください。

なお、申し込みには、建築確認済通知書等の各種書類が必要となります。

## ■受付期間

**令和6年3月15日まで(先着順)** ※予算がなくなり次第受付を終了します。

## ■留意事項

紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付要綱第4条(1)オおよび(2)カの規定により、補助金交付の対象が同一である県の他の補助金の重複受給はできません。

## 【お問い合わせ先】

日高振興局 農林水産振興部 林務課(TEL: 24・2912)

「和歌山県 森林・林業局 林業振興課」として検索し、『トピックス「紀州材」』

→『紀州材に関する各種情報「紀州材で建てる地域住宅支援事業」』をクリックして進みますと、事業概要や様式などがございます。

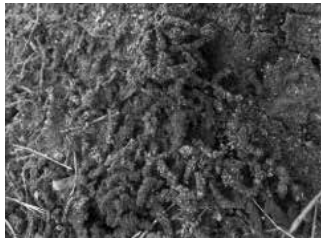
# クビアカツヤカミキリにご注意ください！

## クビアカツヤカミキリの早期発見! もも、すもも、うめ、さくらを守ろう!

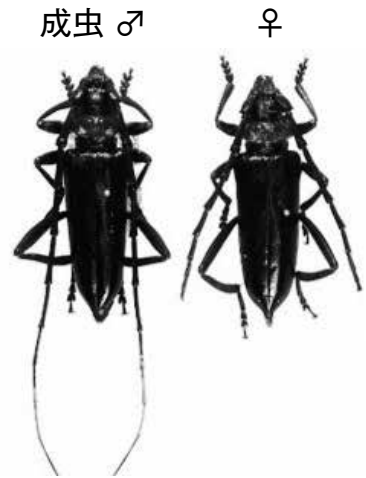
近年、外国から侵入したクビアカツヤカミキリの発生が日本各地で問題となっております。

クビアカツヤカミキリは、幼虫がさくらやうめ、ももなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らしてしまう特定外来生物です。加害された木は枯死等の被害が出る恐れがあります。

果樹園やさくらでフラス(幼虫の糞と木くずが混ざった物)を発見したら連絡をお願いします。



株元に溜まったフラス



### 【お問い合わせ先】

- ・産業建設課(TEL: 63・3804)
- ・日高振興局 農業水産振興課(TEL: 24・2930)

## 「日高地方Uターンフェア」について

日高地方への就職を希望されている方を対象に、合同企業説明会「日高地方Uターンフェア」を開催します。地元企業の人事担当者と直接コミュニケーションを取ることができる絶好のチャンスです。ぜひご参加ください。

**日時** 令和5年8月5日(土) 午後1時～3時30分(受付 午前12時30分～)  
**場所** 御坊市民文化会館  
**対象者** 一般求職者、2024年3月卒業予定の学生(高校生を除く)  
**参加企業** 約30社

※参加無料、事前受付不要。

Web面談も用意しています。

詳細は右記URLをご覧ください。

和歌山県経営者協会

URL: <https://w-keikyo.com/>



WEBページ

検索

## 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

**日時** 令和5年8月22日(火)、23日(水)、24日(木)、25日(金)  
いずれも午後6時から

**受講資格要件** 原則として3年以上の実務経験が必要

**講習時間(修了試験含む)**

14時間(同技能講習規程に基づく一部免除有)

**受講料** 10,000円(講習時間の一部免除による減額有)

**テキスト代** 1,900円 会員外は協力金3,000円必要

**【実施場所・お問い合わせ先】**

〒649-1211 日高町荊木310

中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内) (TEL: 0738・63・1500)

8月3日(木)締切